

届出内容に変更があったとき

届出事項に変更が生じた場合は、その日から 30 日以内に『変更届』に必要な書類を添付して届け出てください。

変更事項	添付資料	
代表者、住所等	法人の場合	定款、登記事項証明書
	個人の場合	住民票の写し